

## 秋田県社会人スポーツ強化チーム指定要項

### 1 目 的

国民体育大会等で活躍する県内競技スポーツ選手の競技力向上を図るため、選手育成の拠点となる社会人チームを指定し(以下「強化チーム」という。)、関係機関との連携の下、競技団体の重点的な強化事業の実施を促進する。

### 2 対 象

原則として下記のチームを対象とする。

成年の部：企業、民間クラブ

### 3 選考方法

強化チームは、各競技団体から推薦を受けたチームを対象に、秋田県体育協会強化委員会が選考し、会長が決定する。

### 4 基 準

強化チームの選考基準は、原則として下記のとおりとする。

- (1) 本県代表として国体で入賞の可能性が見込まれること。
- (2) 競技実績があり、競技力の向上が将来的にも期待されること。

### 5 強化チームの数

原則として、各種別1チームとする。

### 6 指定方法

強化チームの指定は、秋田県体育協会会長が強化チームの長宛に指定通知書を交付する。

### 7 指定期間

1年間とする。

### 8 強化チームへの支援

強化チームの行う強化事業に要する経費については、県の選手強化対策費補助金の対象とする。

附 則 この要項は平成25年2月25日から施行する。